

一般質問



中塚 亮 議員 (共産)

地方自治を守れ！ 沖繩に連帯し品川から辺野古基地建設強行に抗議を

1 区長は辺野古基地建設を強行する国に抗議すべきでは。区長 1 自治体の長として見解を述べることは、差し控えていただきたい。

西大井の住宅街をこわし、崖街を分断する補助29号線道路は白紙撤回を

1 補助29号線についての都からの意見照会に、整備が必要と回答した理由は。2 戦災復興院告示第15号関係図書について7存在を確認しているのか。3 計画にある西大井五丁目郵便局を残すことを求めるが、所見は。4 反対する住民に、事業への協力を執拗に求めることはやめるべきでは。5 住民に説明なく道幅等を変更することは、財産権の侵害なのか。6 補助29号線の計画は白紙撤回を。

1 超高層再開発ではなく、商店街を生かし、防災と福祉のまちづくりに転換を。2 品川駅南の北品川都営住宅等を再開発の種地に当てるのはやめるべきでは。3 超高層の目黒の開発では都バス営業所だった土地の権利床を、高齢者障害者の施設等として活用するよう都に提案しては。4 過去10年間の再開発のうち、旭化成建材がくい打ちを行った事業等でデータ偽装があったのか。5 マンションデータ偽装問題等の対策等は。都市環境部長 1 再開発は単に開発ビルを建設するだけでなく、地域の課題を解決するものだ。2 地元でもまちづくりの機運が上昇しており、引き続きよりよいまちづくりを目指し、取り組んでいく。3 区の要請により、在宅介護支援センター等を整備することになっている。4 データ流用の報告はないが、外構工事で記録がないものが1件ある。5 国の動向を注視する。

人間らしく生きたい、社会保障をこわすな 国保料、後期高齢者保険料は値上げではなく値下げこそ

1 社会保障を自己責任とする解体路線を転換し、人権保障の制度を。2 区独自に国保料均等割の1人1万円引き下げを。3 生活困窮と医療の必要性を訴える滞納者や保険証のない子どもに、短期証を発行する厚労省通知を守るべきでは。4 後期高齢者保険料について7値下げを。7 国に特例軽減の継続を求めています。福祉部長 1 社会保障制度を推進する立場で事業を実施していく。2 引き下げる予定はない。3 厚労省通知に基づき適切に対応していく。4 東京都後期高齢者医療広域連合の構成員として意見を申し上げている。1 要望している。

品川区いじめ防止対策推進条例は、子どものいのち最優先に策定を 1 条例案を本会議へ提出する前にパブリックコメントの実施を。2 いじめ克服に、厳罰化や道徳の押しつけなどは逆効果では。3 遺族などが真相を知る権利等の保障を条例に記しては。4 教育大綱に学校統廃合の検討を明記する必要はないのでは。教育次長 1 本会議提案前の発表等は行うべきではない。2 罰や価値観を示すこと等はいじめを防ぐとの考えはない。3 記す考えはない。4 統廃合と記載している部分はない。



こんの孝子 議員 (公明)

すまいるスクールの利用に対する負担軽減策について

1 すまいるスクールの利用時間の延長に伴い、平成28年4月より利用料金の改定が実施される。低所得世帯などに對し、経済的負担の軽減を。

区長 1 利用料は、以前の児童保育利用料等を参考として低額に抑えたところだが、減免制度については提案も踏まえ検討していく。

うつ病対策について

1 区が行っている精神科専門医の訪問相談は、初回のみ対応だ。また、訪問診療や往診等に対応している精神科系医療機関はあるが、あまり知られていないのが現状だ。常に医療機関とつながり継続した受診ができるよう、訪問相談等の強化を。2 うつ病の方の社会復帰の支援となるよう、身近な品川区で独自のケアサービスの充実を。3 保健師の更なる人材確保も含め、今後は国が定める公認心理師を活用するなど、うつ病

対策の強化を。品川区保健所長 1 精神保健専門相談では、必要があれば繰り返し訪問を行う場合もある。今後も適切な医療機関につなげるようきめ細やかに対応していく。2 区のダイヤ事業は、精神疾患の区別な対応し、再発予防や社会参加支援に重点を置いている。一方、都の精神保健福祉センター等では、疾患別、目的別に行っており、現状ではこうした機関と役割分担している。3 まずは人材育成を基本に保健師の専門性を高めていく。また、公認心理師など新たな専門職の活用も含め最新情報を取り入れつつ、専門機関との連携を深めていく。

市民科と道徳教育について

1 小中学校の集団生活を有意義なものとするための課題や道徳教育の重要性について見解は。2 児童・生徒のための道徳教育は、その手本となるべく私たち大人の振る舞いそのものが大事だが、学校・家庭・地域で取り組む道徳教育について、見解は。3 市民科学習では、先生の経験値等により指導方法や内容に差が生じるといった懸念もある。今後の取り組み等は。4 区はいじめ対策として取り入れられている学級診断アセスメント(学級風土調査)の調査結果を、市民科学習に活用できないのか。

教育次長 1 自己理解やコミュニケーション力を身につけるとともに、信頼や思いやりといった豊かな道徳性を育む教育が大切だと考えている。

区議会防災訓練を実施しました

平成27年12月5日(土)午前10時から、区内一斉防災訓練にあわせ、区議会防災訓練を実施しました。

当日は、品川区議会災害対策本部を設置し、各学校避難所訓練に参加している議員との情報伝達訓練や各幹事長の緊急参集訓練などを行いました。



訓練実施における課題や反省点については、今後、検討し改善を図っていきます。

感震ブレイカーの設置促進について

2 学校では、家庭教育ブック「しながわ子育て応援歌」等を保護者会で活用するとともに、地域の方も参加している市民科授業地区公開講座を通して情報を共有し、つながりを大切にする取り組みを推進している。3 教員の経験値等により力量に差があるため、各学校にいる市民科推進教師による助言や若手教員研修等で教員の質を高めるとともに、研修内容の充実を図っているところだ。4 調査の活用は個人情報を含むデータのため、直接教材として扱うことは難しい状況だ。調査結果は学識経験者が分析し、教員は自分の学級経営に役立てている。

1 感震ブレイカーは、地震発生時に電気の供給を自動的に遮断し、通電火災等の防止に役立つとされているが、医療用機器等を使用している場合の対応など留意するべき点も多い。今後、更なる普及啓発をどのように行っていくのか。2 感震ブレイカーの設置助成を早急に検討していくべきでは。災害対策担当部長 1 感震ブレイカーの電気火災に対する効果に加え、タイプ別の特性、設置環境による作動の違いや使用に当たつての留意事項について、区ホームページ等の各種広報媒体等を活用するとともに、わが家の防災ハズンドブックの改訂時に記載していく。2 設置助成は、まずは木造住宅密集地域で重点的に実施する方向で検討中だ。